

地域密着型サービスの設置・運営事業者を募集します

「半田市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの基盤整備を行うため、次の施設の設置・運営事業者を募集します。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、随時相談受付としますので、高齢介護課まで直接お問い合わせください。

■募集施設

①認知症対応型通所介護

・施設数 2施設

・定員 各12名以下

②小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護

・施設数 1施設

・定員 29名以下

■施設開設予定日

平成31年4月1日

■公募日程

■募集要項配布

7月3日(月)～8月31日(木)

◇質問受付

7月14日(金)～8月4日(金)

◇応募書類受付

8月21日(月)～8月31日(木)

◇審査実施日 10月下旬(予定)

◇事業者決定 11月中旬(予定)

※応募の資格・必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

高齢介護課 ☎0649

介護保険高額介護サービス費の月々の負担額上限基準額が変わります

別表1のとおり、8月から「世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方」の負担の上限が、37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。ただし、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間を通しての負担額が増えないように、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の負担上限が設けられます。(3年間の時限措置)
また、利用者負担割合の判定については別表2をご参照ください。

別表1

対象となる方	7月までの負担上限 (月額)	8月からの負担上限 (月額)
現役並み所得に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)※
世帯のどなたかが市町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 【注】同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定(3年間の時限措置)
世帯の全員が市町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限を指します。

別表2

